

流離譚コーナー 第三回

前回は紹介しましたが、新潮連載第三回に次の記載があります。

・文助の編集した安岡系図書に、実在を確かめられた最初の人物、安岡源左衛門行正は文禄五年に死亡となつてゐるが、これは偶然のこととは思へない。・僅かばかりの田畑を耕しながら逼塞してゐた男は、やはり「文禄五年死亡」としておくのが一番妥当な方便であつたであらう。

この「一番妥当な方便」をどのように解釈するか、流離譚は安岡源左衛門行正の卒年を文禄五丙申と書いていますが、文助の家系圖には文禄五年庚子とあります。家系圖は年と干支が不整合、流離譚は家系圖の年を採用し干支を変え整合がとれています。

庚子は慶長五年に当たりますので、山内と戦い慶長五年死んだ可能性はありますが、農民として文禄五年に亡くなり人生を全うしたとする方が自然と考えたのだろうか。

流離譚は続けて野中兼山の政策、郷士の取り扱いなど自分には手強い話題が続きます。

無理矢理、野中兼山に絡め埋葬について記載します。嘘か真か、野中兼山が木を燃すことはないと言つたので、火葬から土葬に変わり、埋葬から棺などが朽ちるまで十年待ち、墓石を立てるとの言い伝えが家にあります。文化五年の記録に大工・太平に棺作りで三人役を支払つたとあります。現在は棺に入れてお別れをして火葬しますが、昔は棺入れて土葬か、墓石の間隔が狭く棺に入れて土葬は難しいようで、火葬していたように思っています。下写真は四坊山の安岡の家の墓地です。

流離譚に郷士讓受・売買に関連して文助日記から次の引用があります。

このやうに、天保九年に郷士売買が復活して認められたことは明らかだが、・安岡文助の日記の最初の頁に、天保五甲午年、野市村住居安岡會十良、職分讓二付、讓受・

流離譚は郷士職売買の実例を文助日記から引用していますが、文助の祖父廣助が安岡一族の最初の郷士佐五右衛門の獲得した郷士職を文化六年に讓受しています。これは縁者同士なので売買ではないとみているのだろうか。

流離譚には書かれていませんが文助日記の先頭に「天保十一年子五月文兵衛と革名同十四年兵之字御洵々二而文助と革名」と記載されています。



流離譚では文助で統一されていますが、実際は亀吉↓文兵衛↓文助↓文須↓文輔と名を五回改めています。

天保十一年五月に文兵衛に革名とありますが、文助の書いた家系圖には「安岡文助正理(花押)天十一年庚子三月吉日」とあります。二ヶ月の差ですが、文兵衛が身についていなかったようです。文助日記の先頭に革名した年「同十四(天保十四)年」は父廣助が亡くなった年です。文兵衛は父から与えられた名だったので、父死後に革名したと日記に書いたのでしょうか。血縁関係の先祖祭の資料にも文兵衛と書かれていましたが、線で消し文助と書き直しています。

天保九年頃に兄が書いた先祖書には、文助は女二人男六人の次男で文兵衛と書かれています。末弟は天保元年七歳の時に別役の養子、四男は天保八年に傍士の養子、三男は天保九年に公文の養子となっています。弟達は養子となっています。女子の一人は早世、一人は本家に嫁いでいます。文助(亀吉)は、何故か家の近辺(後にお西と呼称)に住みます。

弟達の養子縁組で安岡の家のその後の婚姻関係が広がりました。また、兄源右衛門は若くして亡くなり幼くして家を継いだ息子恒之進を近所住まいの文助が支援しました。廣助がそこまで見通していたのか。

文須としたのは明治維新直後で、息子二人の死が関係していると推測します。文輔への改名は明治三年発行太政官布告(名の規定)の頃です。これに従い息子道之助は助の字を止め道太郎、諱と通俗名の併用禁止で甥の権馬は名を諱の正徳とし、孫の席次郎は同じように正風としています。文助も道之助に倣って助を止めて文輔としたと考えたのですが、輔も名に使用不適の字ですので、政府に逆らった改名でしょうか。

二人の息子覺之助、嘉助の墓標には通俗名・氏名・諱を合わせた

安岡覺之助平正義 安岡嘉助平正定

と刻み、妻「密」の墓には「文輔妻」と従来の形式、嘉助の子(孫娘)の馬は従来の形式の「嘉助娘」でなく「馬子」と刻んでいます。これら四基の墓の位置をまめるのではなく、覺之助の墓は東に、それから少し離れ馬子の墓、さらに離れ嘉助の墓、隣に文助妻の墓を作っています。妻の墓の左に自分の墓の場所を確保し、嘉助の墓と馬子が離れているのも嘉助の妻、覺之助は本家の列に配置しています。馬の死亡は明治四年ですので明治四年にこれら四基の墓を文輔は四坊山に建て、お西一家は現在の高知市の大川筋に移ったのでしょうか。

現在、覺之助の墓の隣に椎の木が迫り妻の墓を置く余裕はありませんが、文輔が考えた墓のスペースに墓を設置できずそれぞれの夫、妻は小高坂山あるいは福島梁川に葬られました。これを見て文輔は何を思うのでしょうか。

流離譚第三回の後半に文助日記から次の引用があります。

天保五甲午七月、山北村氏宮本社前ノ石垣出来ル

同年、石船ノ手水鉢出来ル。・・・

同年十一月、改田村ヨリトチ栗毛馬買フ。・・・

氏宮とは浅上王子宮で現在、石垣はコンクリートで見当たりませんが、石垣の名残か自然石の石段があり、石段を上がった鳥居の脇に石船（下写真）があり天保五年と刻まれています。文助日記に記載されている石船でしょう。その脇に井戸があり、覗くと水が溢れるほどあり、壁は石積みで、家の東の井戸と同じです。お宮も地下八メートル付近に水路があるのでしょう。

購入した栗毛の馬は初駆用の軍馬でしょう。

番屋の復原作業で判明しましたが、軍馬の場合、番屋の馬屋と同等の形式（次頁参照）で作る必要があります。独立した直後ですので馬購入、馬屋建築の費用工面をどのように行ったのでしょうか。

馬を購入した二年後

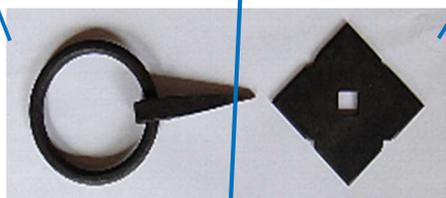
天保七年正月十五日自宅井掘ル

と日記にあります。生活インフラである井戸より、馬購入、そして馬屋構築を優先したのです。

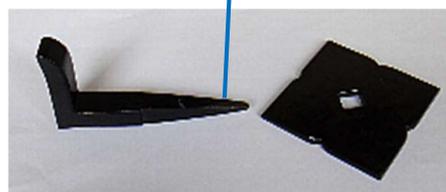


番屋・馬屋復原

番屋を復原して馬屋の上の横木に用途不明のホゾ（穴 右上写真）がありました。横木の上はツシ（二階）の床があり柱は立てる隙間はありません。また、馬屋の中央と対面の柱、馬屋の入口の柱、計六ヶ所に菱形とその中心部に太い釘を打込んだ跡（右中央写真）がありました。軍馬の小屋を復元した松山市の豊島家などを調査すると、軍馬の馬屋には決められた形式があることが判明しました。ホゾ穴は猿耳と挿し馬の手綱掛でした。猿は馬の守り神で猿が馬を曳いている絵馬などを馬小屋に設置する習わしがあるようです。家にあった絵馬は不明です。猿引絵馬は安芸高田市宮地山神社殿のご厚意により、神社に奉納されている絵馬を縮小印刷し掛けています。猿耳と呼ぶ木製部材を挿し馬の腹帯掛、菱形の釘穴は挿した釘に猿曳馬の絵馬掛、残りの釘穴は鑲付釘を挿し手綱を掛けます。



手綱掛鑲釘



絵馬掛釘

